

第 16 回 垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会 会議録

1. 日 時 : 令和 4 年 8 月 31 日 (水) 14 : 30 ~ 15 : 40

2. 場 所 : 垂水市市民館 1 階 大ホール

3. 会 次 第 : 1 開 会
2 会長及び副会長の選任
3 審議
(1) 第 2 期「垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の効果検証について
(2) 令和 3 年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の効果検証について (報告)
(3) その他
4 閉 会

4. 出席者 : ・佐野 雅昭 委員 ・小栗 有子 委員 ・片野田 拓洋 委員
・杉元 浩一 委員 ・川崎 あさ子 委員 ・森 真由美 委員
・川筋 貴子 委員 ・宮下 直弥 委員 ・森 千秋 委員
・川井田 守 委員 ・鶴飼 康弘 委員 ・堂園 一仁 委員
・市渡 しのぶ 委員

5. 欠席者 : ・村野 剛 委員 ・福里 由加 委員

6. 垂 水 市 : ・尾脇 雅弥 市長

7. 事 務 局 : ・二川 課長 ・羽生 主幹兼係長 ・市木 主査
・隈崎 主事

事務局 1 … ただいまより、第 16 回垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会を開催いたします。

始めに、委員の出席状況について、ご報告いたします。

委員総数 15 名のうち、13 名の出席で審議会設置要綱第 6 条第 2 項に定める定足数を充たし、本審議会が成立したことを報告いたします。

なお、委嘱状につきましては、配布資料と併せて、お配りさせていただきましたので、ご了承ください。

本審議会の任期は、垂水市総合開発審議会と同じく、令和 6 年 3 月 31 日までとなっていますので、どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、会次第 2 の「会長及び副会長の選任」でございますが、審議会設置要綱第 5 条の規定により、会長及び副会長を各 1 名置き、会長は互選により定め、副会長は会長が指名するとあります。

まず、会長に立候補される方、又は推薦される方はいらっしゃいませんか。

いらっしゃらなければ、事務局案を示したいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、担当より事務局案を申し上げます。

事務局 2 … 事務局の案といたしましては、先ほどの会に引き続きまして、会長は、A 委員にお願いしたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

各委員 … (承認)

事務局 1 … ありがとうございます。
ご承認いただきましたので、A 委員におかれましては、正面の会長席の方へご移動をお願いいたします。
次に、副会長の選任でございますが、会長が指名するとありますので、A 会長からご指名いただきたいと存じます。

A 会長 … ただいま会長を拝命いたしました A でございます。
よろしくをお願いいたします。
副会長ですけれども、先ほど開催されました総合開発審議会におきまして、総合計画と総合戦略を統合して、これから進めていくということを決断いたしましたので、副会長もそちらと同様に、J 委員にお願いしたいと思います。
よろしくをお願いいたします。

事務局 1 … A 会長からご指名がありましたので、J 委員におかれましては、副会長をよろしくをお願いいたします。
それでは、審議に入りますが、ここから先の議事進行につきましては、審議会設置要綱第 5 条第 3 項の規定により、A 会長にお願いしたいと存じます。
A 会長よろしくをお願いいたします。

議長 (A 会長) … それでは、これから審議を進めさせていただきます。
よろしくをお願いいたします。
それでは審議事項に入っていきます。
審議事項の 1 番目、第 2 期垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証について、議題でございます。
事務局から説明をお願いいたします。

事務局 2 … 始めに、配布資料の確認をいたします。
まず、会次第、次に、右上に資料 1 と記載された横向きの冊子、続いて、右上に資料 2 と書かれた横向きの冊子、資料 3 と書かれた 1 枚紙、資料 4 と書かれた 1 枚紙となります。
資料 4 につきましては、設置要綱でございますので、参考資料として配布させていただくものでございます。
審議事項の説明に入らせていただく前に、本審議会の役割について、ご説明いたします。

本審議会は、設置要綱に基づき、総合戦略の実施状況の評価を審議する機関となります。

本日の審議会では、総合戦略に掲載している令和3年度実施の事業について、担当課による自己評価を行った、資料1を配布していますが、こちらに掲載された事業について、委員の皆様からご意見をいただき、実施状況の評価を行っていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、審議1の第2期「垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の効果検証について、ご説明いたしますので、右上に資料1と記載された資料の準備をお願いいたします。

それでは、資料1の表紙をめくっていただき、1ページ目をご覧ください。

まず、一番上の「総合戦略効果検証について」です。

本市の総合戦略については、平成27年度に国・県の総合戦略を勘案の上、本市の特性や地域資源を生かす施策を盛り込み、事業にKPI、数値目標を定め、策定したところでございます。

また、令和2年3月には「第2期垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、第2期総合戦略においても継続したPDCAサイクルの確立・運用を図り、効果的な取組を推進しているところでございます。

次の囲みの中ですが、進捗率の算出について、記載しています。

進捗率につきましては、3ページ以降の個別事業の検証の中で出てきます。

進捗率の算出につきましては、実績値を目標指標で割り、100を掛けて算出しています。

次の囲みにあります目標指標は、5年計画の年度ごとの進捗率を確認するために用いることとしています。

算出方法は2とおありあり、1つ目が、計画期間の累計値を目標設定しているものについては、目標値を5年で割り、経過年数を掛けて算出いたします。

具体例で説明させていただきますので、資料の3ページをご覧ください。

1番上の基本目標1の1雇用創出数についてですが、こちらの目標値は5年間累計105人となっておりますので、105人を5年で割り、経過年数2年を掛けるので、目標指標は42人となります。

なお、経過年数については、今回の効果検証は、令和3年度の検証となり、計画期間の2年目となるため、経過年数は2年となります。

進捗率につきましては、実績累計の6人をこの目標指標の42人で割り、算出することとなります。

資料は1ページにお戻りください。

目標指標の算出方法の2つ目が、基準値に対して、令和6年度の年間実績を目標設定しているものです。

基準値に、目標値から基準値を差し引いて、5年で割ったものに、経過年数2年を掛けた値を足して算出いたします。

具体例で説明させていただきますので、資料の8ページをご覧ください。

1番上の基本目標2の垂水市への新しいひとの流れをつくるの基本目標の1総交流人口についてですが、こちらの目標値は令和6年度に200万人を目標としていますので、目標指標は、基準値の148万人に、令和6年度目標値200万人から基準値148万人を引いて、5年で割り経過年数2年を掛け四捨五入した21万人を足して、令和3年度終了時点の目標指標は169万人となります。

目標指標については、年度ごとの進捗率を確認するためのもので、各年度の目安として設定するものでございます。

資料の1ページにお戻りください。

1番下の囲みの中に進捗状況の凡例を記載しています。

先程の計算式で得た進捗率に対して、AからEまでの5段階で記載しています。

Aにつきましては、「目標達成または達成見込」として、現時点で目標値に対して進捗率が80%以上としています。

Bにつきましては、「目標達成に至らないが十分効果が表れている」として、50%以上80%未満としています。

Cにつきましては、「目標達成に至らないが多少効果が表れている」として、1%以上50%未満としています。

Dにつきましては、「目標達成に向けた効果が表れていない」として、1%未満としております。

最後にEですが、実績値の把握ができないものがございましたので、これをEとしました。

次に、資料の2ページをご覧ください。

基本目標ごとに全KPIの現状をとりまとめた表でございます。

まず、1番上の「基本目標1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする」でございますが、基本目標のKPIが2件、各事業のKPIが17件、合計で19件ございます。

進捗状況の割合で見ますと、目標達成又は達成見込であるのAから多少効果が表れているCまでの合計が全体の63.2%となっています。

次に、「基本目標2 垂水市への新しいひとの流れをつくる」につきましては、KPIが全17件、進捗状況の割合で見ますと、AからCまでの合計が全体の82.4%となっています。

同様に、「基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる」につきましては、KPIが全21件、進捗状況の割合で見ますと、AからCまでの合計が全体の76.2%となっています。

最後に、「基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことのできる魅力的な地域をつくる」につきましては、KPIが全13件、進捗状況の割合で見ますと、AからCまでの合計が全体の76.9%となっています。

基本目標毎の進捗状況につきましては、「基本目標2 垂水市への新しいひとの流れをつくる」の進捗状況が高く、逆に「基本目標1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする」の進捗状

況が低くなっています。

続きまして、審議の進め方、検証の方法について、ご説明いたします。

3ページ目からは、個別の現状を記載していますが、個別の項目が全部で71と多いため、ひとつひとつの項目を説明させていただくとすると、時間を要しますので、大きなくりの基本目標ごとについて説明させていただき、その後、委員の皆様には審議・検証していただきたいと考えております。

このような進め方でよろしいか、審議をお願いいたします。

議長
(A会長)

…

ありがとうございます。

ただいま事務局の方から、資料1の1ページですね、この数値の算出方法について、まず、ご説明いただきまして、2ページに基本目標が4つあり、それぞれについて、簡単にご説明いただいたところでは。

この後、それぞれの4つの基本目標ごとに、その内容について、簡潔に説明いただき、ご質問いただくということにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

各委員

…

(承認)

議長
(A会長)

…

資料1ページ目について、ご質問等ございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、事務局の方から引き続き、説明をお願いいたします。

事務局2

…

それでは、3ページをご覧ください。

「基本目標1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする」からご説明いたします。

まず、基本目標設定の背景について、ご説明いたします。

本市は、農林水産業を中心とした第1次産業が主産業であり、魅力的な地域資源が数多くありますが、その魅力を最大限に引き出せていないため、依然として地域経済が発展しているとはいえない状況でございます。

また、本市の人口移動状況を見ると、依然として20歳前後の年齢階層の転出超過が顕著となっており、若年層にとって、本市に魅力的な仕事がなく、仕事を求めて市外に流出していると考えられます。

こういった実情を踏まえまして、若年層が夢を持ち、誇れる仕事づくりや雇用環境の整備を行っていく必要があることから、基本目標1を掲げさせていただいたところでございます。

この基本目標1のKPIは2つあり、資料3ページの上段に記載の1つ目が「雇用創出数」です。

令和3年度の目標値累計42人に対して実績が累計6人で進捗状況はCとしています。

2つ目が「新規創業件数」で、令和3年度目標値累計8件に対して、実績が累計6件で、進捗状況をBとしています。

基本目標1には、基本的方向として、「地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現」と「安心して働ける環境の実現」という

2つの方向性が定められており、それに基づき、3ページの「新規作物推進事業」から7ページの「企業等立地促進事業」までに掲載された事業に、各課取り組んでいただいているところでございます。

具体的な事業についての説明は省略させていただきますが、基本目標1全体の進捗状況をみますと、AからCの割合は63.2%で、それぞれに課題、また、新型コロナウイルスによる影響がみられるものの、「稼ぐ地域をつくる」「安心して働けるようにする」という目標に対して、一定の成果があったものと考えております。

「基本目標1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする」についての説明は以上となりますが、各事業の実施状況、また、基本目標を達成するために必要な取組などについて、委員の皆様からご意見をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長 (A 会長) ... ありがとうございます。
稼ぐ地域をつくるとともに安心して働けるようにする、基本目標についての状況です。
この場で意見をということも難しいかと思えますけども、先にお話しておきますと、資料3というのがありますね。
ゴールまで言い足りなかったことは、資料3に書いて、後ほど、提出していただければありがたいと思いますので、ゆっくりとご覧いただいて、どこの、何がどうというようなこと具体的にありましたら、ご意見をいただければと思います。
基本目標1につきまして、何かご意見、ご質問ございましたら、いただきたいと思います。
いかがでしょうか。

C 委員 ... 他の基本目標にも出てきますが、このEという実績値の把握が不可能という、これはどういう風に考えれば良いのでしょうか。

事務局 2 ... 資料の13ページをご覧ください。
基本目標のKPIの2番目の50歳時の見込みそういうのが出ておりまして、これでしたら、国勢調査の結果をもとに算出することになってはいますが、その数値を令和3年度のこの結果を出した時点で、まだ、国勢調査の数値が出ていなかったものですから、それで算出できなかったとかという事情になっております。

議長 (A 会長) ... 結局、多くは検証できない事情があったものに関して、Eというような評価になっているものが多いと。
そういうふうに理解してよろしいでしょうか。

事務局 ... はい。

C 委員 ... 目標の項目が出ている時点なので、中々難しいところではあるのかなと思います。

例えば、今の50歳時の未婚率で言うと、国勢調査の数値をもとにするという評価の仕方であれば、これって5年ごとの数値になると思うんですけども、そうするとですね。

ものすごく細かい話になりますが、次に出てくるのが令和7年か

		<p>8年の数値が今度出てくるのかな。</p> <p>そうなると、この数値の評価というのが、令和6年の実績が出てこないということになるのかなというふうに思ったりもして、そうすると、評価自体が難しくなってくるのかなと。</p> <p>今、この50歳の未婚率の話ですが、少なくともコロナでできなかったというのは、今後、動く可能性はあるにしてもその実績値の把握がそもそも不可能なものが目標になっていると、その評価というのもしづらいのかなという風には。</p> <p>作るときの話なのかもしれないですけども。</p>
事務局2	...	<p>全くご指摘の通りだと思います。</p> <p>次の総合戦略を作る際には、そういった点も踏まえまして、目標の設定をさせていただきたいと思います。</p> <p>ありがとうございます。</p>
議長 (A会長)	...	<p>他は、いかがでしょうか。</p>
B委員	...	<p>7ページの就業機会の確保の2番目ですけども、企業誘致の雇用者数で、担当課の自己評価のところにも目標数値との実態が乖離しているため、目標値の変更を含め、今後検討ということですが、おそらく当初何かを想定されて設定されたかと思いますが、少し状況を教えていただけますでしょうか。</p>
事務局1	...	<p>こちらにつきましても、当初KPIを定めたとき、そして、取組状況ですけども、まず、コロナ禍前の時点ですべてを想定しておりますので、今回、こちらにつきましても、当初そのコロナ禍の影響を考えていなかった目標値と乖離したというところの整理の仕方でございます。</p> <p>ですので、こちらにつきましてもここ2年程、コロナの影響受けている実績値等を今後、評価しまして、改めて、目標値の設定を検討していきたいという回答となっております。</p>
B委員	...	<p>はい。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>何かちょっと想定していたのかなと思ひまして。</p> <p>75人というのは、そこそこの人数なので、どこかの企業の人数ということではないんですね。</p>
事務局1	...	<p>こちらもコロナの影響を受ける前の過去の実績値を大体ベースにして、目標設定、そして、今後の伸び率を勘案した形で、当初の目標値を設定したところでございます。</p>
議長 (A会長)	...	<p>先ほども申しましたけども、また、後でお気づきの点は、資料3の方のこちらで、また、提出していただければと思います。</p> <p>はい、それでは8ページですね。</p> <p>基本目標2、垂水市への新しい人の流れをつくるという項目でございます。</p> <p>こちらにつきまして、事務局の方から説明お願いいたします。</p>

… 続きまして、8ページをご覧ください。

「基本目標2 垂水市への新しいひとの流れをつくる」についてご説明いたします。

本市への移住・定住を促進するためには、本市への新しい「ひとの流れ」をつくることが重要で、そのためには、交流人口の増加に加え、本市により継続的に、多様な形で関わる関係人口の創出・拡大に取り組む必要があります。

コロナ禍により多大な影響を被りましたが、2つの道の駅及び森の駅たるみずを拠点として行っている教育旅行やスポーツキャンプの誘致をより促進し、また、2023年開催のかごしま国体を契機とし、各種大会の開催や関連団体の合宿受入等「フェンシングのまち垂水」を推進し、さらなる交流人口・関係人口の創出・拡大を図ることが必要と考えます。

また、移住定住対策として、垂水に暮らす人や垂水に移住を希望する人に良好な住環境を整備していくことが必要なことから、基本目標2を掲げたところでございます。

この基本目標2のKPIは2つあり、1つ目が、資料8ページの上段に記載されている「総交流人口」です。

令和3年度目標値累計169万人に対して、令和3年度実績が164万人で進捗状況はAとしています。

2つ目が「社会増減数」で、令和3年度目標値マイナス135人に対して、令和3年度実績がマイナス124人で進捗状況をAとしています。

基本目標2には、基本的方向として、「垂水市への移住定住の推進」と「魅力的な観光資源を生かした多様な交流の推進」という2つの方向が定められており、それに基づき、8ページの「定住促進事業」から12ページの「都市公園整備事業」までに掲載された事業に取り組んでいるところでございます。

具体的な事業についての説明は省略させていただきますが、基本目標2全体の進捗状況をみますと、AからCの割合は82.4%で、それぞれに課題、また、新型コロナウイルスによる影響がみられるものの「ひとの流れをつくる」という目標に対して、一定の成果があったものと考えております。

「基本目標2 垂水市への新しいひとの流れをつくる」についての説明は以上となりますので、よろしくご審議ください。

… ありがとうございます。

ただいまのご説明の中身につきまして、何かご意見ご質問等ございますでしょうか。

L 委員	…	基本目標 2 の社会増減数、これ 100 人以下のマイナスということが目標だと思われませんが、最終、マイナス 135 人。 結果が A 評価となっていますが、これは、おかしくないですか。
事務局長 2	…	説明の仕方がちょっと足りなかったかもしれないんですけど、100 人以下っていうのは、令和 6 年度の目標値になりまして、これを決めた時点では、令和 2 年度というところですので、それに対してこの令和 3 年度の実績がどうだったかということに対して、A という評価になっております。
議長 (A 会長)	…	基準値のところ 158 人減っていると。 でも、それを何とか 100 人以下の減少にもっていくというので、今、その途中で 135 人。 基準値のマイナス 158 人より随分良くなったということですね。
事務局 2	…	はい。
B 委員	…	9 ページの③民間資金活用集合住宅建設促進事業について、地区という記載がありますが、これは、各地区っていうことは、各校区地区という意味ですよ。
税務課	…	そのとおりです。 中央地区とその他校区が別なんですけども、その校区によって減免割合を変えるっていうことで設定しております。
B 委員	…	説明のところに、新築住宅等というのは、これは、この事業とは関係ある内容ですか。
税務課	…	はい。 この事業は、平成 27 年度から始まりまして、現状に至るまで、13 事業者の方が 18 棟を作っているということです。
B 委員	…	これ各地区に、ニーズがあるとかそういった要望があるのかなというふうに解釈しますが、中央地区は、比較的、充実している部分もあるのではないかと思います。ここら辺、新城地区、今回がなかったということなんですけども、ちょっとその経緯というか状況というか、そういったのが今どういう状況なんでしょうか。
税務課	…	こちらの方、税務課としましては、色々な不動産業者の方とか、そういった方にこの制度の趣旨を説明しているわけですけども、ちょっとこれは推測になりますが、どうしても中央地区に住民の方っていうか、集中する傾向にあります。 新城とか、そういったところに建設されていないということが実情だという風に考えております。
B 委員	…	担当課としては、これはやっぱりニーズがあって他の地区にも広げていくというところで、これを推進しているという理解でよろしいでしょうか。

事務局 1	<p>… こちらの事業の推進目的としましては、やはり住宅供給に向けてですけれども、中央地区においては、こちらが期待する以上の新築棟数が建設されたと。</p> <p>そして、また、中央地区とその他の地区においては、この税制上の優遇措置が違いまして、できるだけその中央地区以外で建設促進を図りたいというのが、今回のこの事業の目的であります。</p> <p>結果ですけれども、こちらの目標としております、その中央地区以外での建設がなかったと。</p> <p>ところが、今回、Dという評価をさせていただくというのが実情でございます。</p>
B 委員	<p>… そういう風に理解はしておりますが、そこがなかなか難しいのはなぜなのかなというところか。</p>
事務局 1	<p>… 分析をしているわけではありませんが、また、新たに入ってください世帯とかそういったところの状況を考えますと、やはり学校における教育環境というところでは、やはり中央地区以外の小学校におきましては、生徒数が少ないという現状で、複式とか、そういった現状になるところをやはり保護者の方々、敬遠されまして、中央地区に集まる傾向にあるというところも1つあります。</p> <p>後々、生活面におきまして、そういった買い物とか、そういったところも、影響があるのではないかという風に考えるところでございます。</p>
B 委員	<p>… ありがとうございます。</p> <p>全くそういう事情があると思いますが、多分それをどうしていくのかというところが課題なのかなと思います。</p>
E 委員	<p>… ウクライナ関係の人、垂水にきていますか。</p> <p>また、コロナで田舎暮らしをして、関東近県には移住者が増えていますが、垂水はどうでしょうか。</p>
事務局 1	<p>… 鹿児島県に来ていらっしゃる方々は確かにいらっしゃいます。</p> <p>ですけれども、県としましては、まだ、現在どういった自治体に、その方々が入っているかというところが公表されておられません。</p> <p>垂水市では、今のところ、公営住宅をそういった避難の方々に充てるということで、10戸確保しておりますけれども、そちらの方には、まだ、入っていただいております。</p> <p>あと、東京圏からの移住という部分では、9ページの④になりますけれども、東京圏からの中小企業、企業社数というところの数字がありますけれども、こちらの方、実質的にゼロという形になっております。</p> <p>確かに、ご相談も伺うとありますけれども、実質的な部分で、移住に結びついたというところは、今のところございません。</p>

K 委員 … 9 ページの④移住就業起業支援事業の対象要件が厳しいとありますが、どの辺のハードルが高くて、中々実現しないのかを伺えたら。

事務局 1 … こちらの事業につきましては、東京 23 区から移住希望される方々に対し、移住していただいた場合に、100 万円という形での支援制度を設けているところがございますけども、この相談がある中において、最終的に移住していただいた上で就業していただくというところで、この要件が成り立つんですけども、この就業先についての企業というのが、縛りがございまして、例えば、垂水市としても、これに登録されている企業さんはいらっしゃるんですけども、かなり数が少ない。

県のホームページ上に登録していただくんですけども、実質企業数が今、4 件というところで、移住を希望された場合においても、この 4 企業のいずれかに就業していただいた暁には、この支援制度が活用できるというところがございます。

ですので、中々、その移住の相談を受けるんですけども、就業先の企業というところがマッチングできないというところございまして、中々この制度の活用が進んでないというところがございますので、これにつきまして、市内の多くの企業様に登録していただくよう、また、これからも企画政策課として、様々なアプローチをしていきたいという風に考えるところでございます。

J 副会長 … この今の制度は、中々対象要件が厳しいということはあると思うんですけども、逆に、垂水市は今、導入していないと思うんですけども、地域おこし協力隊という制度があります。

多分、これよりはかなり要件も厳しくなく、また、予算的には多分、国の事業なので、市の手出しとか、そういうことはないと思うんですけども、今後、この地域おこし協力隊を導入する選択肢があるのかどうかということ。

私は、この公募委員の申込書にも書いたのですが、とにかく移住促進っていうのはどこの地域も、もう日本国中で人が減って、人の引っ張り合いというような状況にあると。

その移住を促進する課なり、そういう設置の検討とか、また、民間企業とか、私もテレビで見たのですが、認定 N P O、ふるさと介護支援センターという、支援センターというのもあったりするので、そういったところと連携するというのも 1 つの手なのかなと思います。

また、E 委員が仰いましたけど、ウクライナの人がこられてないけどとにかく今、垂水はベトナムとかフィリピンとかそちらの実習生とか、そういった方々も結構多いので、PR して人を増やすっていう手だては必要なのかなと思います。

事務局 1	<p>… 今後の業務の取組について、参考にさせていただきたいと思っています。</p> <p>特に、一番始めにありました地域おこし協力隊員についてなんですけども、現在、垂水市では、九つの地域において、それぞれの地域の方々において、将来像を描いていただくという形での地域振興計画を策定させていただく、地域によるまちおこしという形で取り組んでいただいているところでございます。</p> <p>そういった部分で、今後、やはり外部の方々のそういった新しい考え方、地域の方々の声を聞いた上で、取り組んでいきたいという風に考えているところでございます。</p>
L 委員	<p>… 最初の民間資金活用集合住宅促進事業ですが、要は、垂水市は、満遍なく集合住宅を作って、人口を増やしたいと考えているということで、コンパクトシティを目指すとかそういうことは、考えていないでしょうか。</p>
事務局 1	<p>… 人口減少というところにおいて、様々な弊害が出てくるという風に思っております。</p> <p>そのの行きつく先としては、やはりいずれ、コンパクトシティ、そういうところの考え方も一つとして、検討していかなければならないのかなという風に思っているところでございます。</p> <p>ですけども、今のところ、それぞれの地域において、先ほど申し上げました牛根から新城までの九つの地域において、それぞれの地域づくり、まちづくりをしていただいているというところにおいては、その地域においての一定の人口の確保と取組をしていかなければならないということでございますので、そのためにはやはり、人を呼び込むためのそういった住む、環境ですね、そういったところの確保というのは、一定の方向性として、取り組まなきゃならないというところで、現在、この事業に取り組んでいるところでございます。</p>
議長 (A 会長)	<p>… よろしいでしょうか。</p> <p>それでは続きまして、3つ目ですね。</p> <p>基本目標 3、13 ページですね。</p> <p>結婚・出産・子育ての希望をかなえるという項目でございます。</p> <p>それでは、事務局の方からご説明お願いいたします。</p>
事務局 2	<p>… 続きまして、13 ページをご覧ください。</p> <p>「基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる」についてご説明いたします。</p> <p>本市においても、未婚化・晩婚化による少子化が進行しているところでございます。</p> <p>その解消のためには、男女ともに結婚、子育て、仕事をしやすい</p>

環境整備が行われるよう、ひとり親家庭も含めた子育て世代や若年層のニーズを捉えた施策の実行が必要なことから、基本目標3を掲げたところでございます。

この基本目標3のKPIは4つあり、1つ目が、資料13ページに記載されている「出生数」です。

令和3年度目標値累計200人に対して、実績が累計109人で、進捗状況はBとしています。

2つ目が「50歳時未婚率」で、これについては、国勢調査から算出するものですが、算出時点で令和2年調査の結果が公表されていなかったことから、進捗状況をEとしています。

3つ目が「将来の夢や目標を持っている子の割合、小学校6年生」で、令和3年度目標値84.1%に対して、令和3年度実績が83.4%で進捗状況をAとしています。

4つ目が「将来の夢や目標を持っている子の割合、中学校3年生」で、令和3年度目標値74.4%に対して、令和3年度実績が62.7%で進捗状況をAとしています。

基本目標3には、基本的方向として、「結婚・出産・子育てしやすい環境の整備」と「教育環境の充実」という二つの方向が定められており、それに基づき、13ページの「結婚新生活支援事業」から17ページの「ふるさと垂水推進事業」までに掲載された事業に取り組んでいるところでございます。

具体的な事業についての説明は省略させていただきますが、基本目標3全体の進捗状況をみますと、AからCの割合は76.2%で、それぞれに課題、また、新型コロナウイルスによる影響がみられるものの、「結婚・出産・子育ての流れをかなえる」という目標に対して、一定の成果があったものと考えております。

「基本目標3 結婚・出産・子育ての流れをかなえる」についての説明は以上となりますが、各事業の実施状況、また、基本目標を達成するために必要な取組などについて、委員の皆様からご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

C委員 … 13ページの②不妊治療助成事業ですが、広報回数の方が少ないなと思って見ていて、広報を増やすこと自体はそんなに難しいことではないと思います。

ここが少ないのは、事情としてはどんなのがあるんでしょうか。

保健課 … ご指摘の通り、広報関係につきましては、昨年度まで対象者、相談があった方というか、そういった対象の方のみに広報する形で行っていただいたので、ここはすぐに、今年度は改善しまして、広く周知をするように。

特に、そういう妊娠期世代の親世代に周知することで、色々な周

	<p>りの方からサポートができるということで、今課内で共有をして、変えていく方向性でいるところでございます。</p>
議長 (A 会長)	<p>… それでは、18 ページからの基本目標 4 「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」について、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 2	<p>… 「基本目標 4 「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」についてご説明いたします。</p> <p>訪れたい、住み続けたいと思えるような地域をつくるためには、地域資源を生かし、地域に付加価値をもたせることで、魅力的な地域づくりを進める必要があると考えます。</p> <p>そのためには、県都鹿児島市と大隅半島を結ぶ玄関口であるという地理的優位性を生かし、本市の基幹産業である農水産業や観光資源を十分に生かした地域経済を発展させ、本市を含む大隅半島全体の広域観光ルートを構築することが必要とされます。</p> <p>また、市内 9 つの地域的拠点地区においては、それぞれの地域の特性を生かし、人と人とのふれあいやふるさとへの愛着を持ち続け、住み続けたいと思えるまちづくりや安心・安全なまちづくりが必要なことから、基本目標 4 を掲げたところでございます。</p> <p>この基本目標 4 の KPI は 1 つで、18 ページに記載されている「今後も住み続けたいと思う人の割合」になります。</p> <p>これは、市民満足度調査の結果から算出しておりますが、令和 2 年度及び令和 3 年度は調査を実施していないことから、進捗状況は E としています。</p> <p>基本目標 4 には、基本的方向として、「広域連携の推進」と「活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保」という 2 つの方向が定められており、それに基づき、18 ページの「広域連携事業」から 20 ページの「森林環境譲与税事業」までに掲載された事業に取り組んでいるところでございます。</p> <p>具体的な事業についての説明は省略させていただきますが、基本目標 4 全体の進捗状況をみますと、A から C の割合は 76.9% で、それぞれに課題、また、新型コロナウイルスによる影響がみられるものの、「魅力的な地域をつくる」という目標に対して、一定の成果があったものと考えております。</p> <p>「基本目標 4 「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」についての説明は以上となりますが、各事業の実施状況、また、基本目標を達成するために必要な取組などについて、委員の皆様からご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。</p>

議長 (A 会長)	…	ただいまの基本目標 4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくるについて、ご意見・ご質問はございませんか。
D 委員	…	<p>広域連携の推進の中の②の大隅はひとつ！大隅広域観光推進事業のところですけども、おそらくこの数字から大隅半島に、例えば、宿泊とかでこられた数字という位置付けだと思うんですけども。</p> <p>実際 1 年目で 23 万約 4,000 人。</p> <p>2 年目で 12 万 1,000 人ということで、記載がありますけども、実際その垂水市内に、宿泊された人数というのは、どのくらいになるか、もし、数字がわかれば、教えていただきたいのですが、よろしくお願いします。</p>
水産商工観光課	…	<p>45 万人の目標の中身は、大隅全域の宿泊数でございます。</p> <p>大隅観光未来会議が数値については把握しており、線引きが難しいため、この中の垂水市の宿泊者数につきましては、把握しておりません。</p> <p>これは全体のツアーとか、そういった大隅広域で把握した部分の延べ宿泊数という考えで、ご理解いただければと思っております。</p>
D 委員	…	<p>マリオットホテルの開業も垂水市では予定がされております。</p> <p>来年の開業に合わせて、全国各地から非常にハイグレードのお客様が垂水市を訪れることが予想されておりますので、是非、ここの中の実数をとらえたところで、垂水がどんだけ増えてきたのかっていうのを今後、押さえていく、必要性というのにも迫られているのかなという気がしますので、是非、数値として、捉えていただきたいなという風に考えております。</p>
E 委員	…	<p>20 ページの⑥森林環境譲与税事業のところですね、今年は予算に入ってなかったのかもしれませんが、ヒトツバの害虫がすごかったです。</p> <p>垂水鹿屋も、あっという間に 1 か月ぐらいのうちに、古木を中心に、もう本当に、木が大きいもんですから、中々その害虫駆除ができなくてですね。</p> <p>こう枯れ木みたいになってしまいましたので、温暖化でこれはもうしょっちゅう蝶々が来ると思うんで、すいませんが、農林課の中に害虫駆除ができる、予約っていうか、そういうのを一つ設けていただかないと、垂水のヒトツバはなくなります。</p> <p>黄色と紺で、ヒトツバにしかこないんですね。</p> <p>何百年という古木に集中してきて、個人でこうしてもとでもとでもこう、駆除できませんので、それも年寄りが多いところはですね。</p> <p>困ってらっしゃいますので、できれば駆除ができる窓口っていうか、業者とのつなぎ合わせを農林課あたりで図っていただくと助か</p>

るんですが。

農林課

- … 害虫は、キオビエガシヤクがヒトツバだけを食害する。
蛾ですけども、このことについてですが、霧島、鹿屋、県内で異常発生しております。
市としましても広報誌、技連会だより等で広報を行い、自分でできないときには、シルバー人材センター、森林組合でできますよということで、周知しているんですけども、今後、地域での取組もあるようでございますので、その辺の充実を図っていきたいという風には思っております。
また、私どもも駆除はしたいんですけども、個人財産まで入れない部分もございますので、地域からのそういうところもやりたいという声もございますので、その辺を拡充して参ります。

C 委員

- … 19 ページの建物耐震改修促進事業のところ、今まで、実績がないというところなんですけども、今後の見通しというか、やり方をちょっと、今年度は変えますとか、そういうのがあれば教えていただければ。

土木課

- … 今のご指摘のとおり耐震診断改修ということで、今のところ実績はゼロということでございます。
これにつきまして、毎年市報で広報を行い、ホームページでも周知していますが、申し込みがないということです。
市内の全戸配布ということで、案内文書を出しております。
その結果、今のところ問合せがありましたけども、申し込みがないという状況でございます。
その原因としまして、この耐震改修よりもリフォームの方に多くの申請がきている状況です。
この耐震改修も大事なことと思っておりますので、引き続き、広報活動、また、リフォームを実施する業者の方にもこういった耐震改修の補助があるということで、併せて周知するというところでございます。

B 委員

- … 18 ページの総合交通対策事業に関して、1つ質問させてください。
目標設定時の経緯が分からないのですが、基準値と目標値が一致ということは、今後もこれを維持するということを目標に設定したという理解で良いのでしょうか。

事務局 1

- … 路線バス、こちらの交通対策の方ですけども、まずは、その路線維持を目的とした部分で、目標を設定させていただきました。
やはり、利用者の減少に伴う運行事業者さんの経済状況、そういったところにおいて、毎年度、利用者が少ない路線においては廃止の打診があります。

そういった部分においては、一定程度の利用者がいる以上は維持していただきたい。

そういったところのお願いしているところでございまして、こちらの部分については、現状維持というところが、まず一つの目標設定の根拠としてあります。

そして、乗合タクシーの関係につきましては、やはり免許返納者の方々とかそういったところも増えておりますので、この4ルートを基本とした形で、こちらについては、この路線の利活用の部分について、運行事業者さんと現在協議中でございますが、今後、増やす方向で検討しているところでございます。

議長

(A 会長)

これまで、4つの基本目標、それぞれご意見いただいて参りましたが、それぞれ、基本目標1がAからCまでの合計が63.2%、基本目標2は同じく82.4%、基本目標3が同じく76.2%、基本目標4が76.9%ということで、AからCということで、それなりに、進捗しているという状況が確認されたのかなというふうには思います。

また、本日、色々、ご意見ご質問等をいただきましたけども、それ以外の項目につきましてもですね、A、B等の高い評価もございましたということで、全体としては、地方創生に効果があったというような評価、全体的にはですね。

そういう評価をしてよろしいのではないかと思いますけども、それでよろしいでしょうか。

各委員

… (承認)

議長

(A 会長)

… 中には厳しい状況の項目もありますけども、それ以外につきましては、概ね地方創生に効果があったということで、効果検証ということでさせていただきたいと思います。

それでは、審議事項1の第2期垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証でございますけども事務局におきましては、委員の方から色々出していただきました意見等を外部評価として取りまとめさせていただきまして、今後の総合戦略、関連事業の展開に活用していただきたいと思います。

色々な質疑の中でもですね、「こうして欲しい。」というような要望もございましたので、その辺をしっかりと反映していただきたいという風に思います。

また、委員の皆様方は、何度も言っていますけど、資料3ですね。

後日で結構ですので、加えて意見がございましたら、是非、事務局の方にFAX、又はメールでいただく場合には、様式は特に定めませんので、メールに書いていただいても結構だと思いますので、

どんどんいただければと思います。

引き続き、審議事項2の令和3年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の効果検証について、事務局より説明をお願いします。

事務局2

… それでは、審議2の令和3年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の効果検証について、ご説明いたしますので、右上に資料2と記載された資料の準備をお願いいたします。

資料の説明に入る前に、まず、臨時交付金の概要につきまして、ご説明いたします。

臨時交付金は、新型コロナウイルス感染症拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業が交付対象となっております。

次に、効果検証の必要性についてでございますが、臨時交付金を活用した事業については、内閣府からの事務連絡などにより、効果検証を行い、その結果を公表することが求められております。

それでは、資料2の1ページをご覧ください。

目次に記載のとおり、令和2年度繰越分事業の効果検証を1ページに、令和3年度分事業の効果検証を2ページ以降に掲載しています。

個別の事業の効果検証につきましては、説明を省略させていただきますが、市役所各課において、感染症防止対策や経済対策のため、様々な事業を展開していただいております。

表の1番右の欄に、各事業の成果及び評価が記載されておりますが、概ね成果が上がっており、本事業が非常に効果的であったという検証結果となっております。

以上で報告を終わらせていただきます。

議長

(A 会長)

… こちらは報告事項ということですので、このような状況があるということを委員の皆様にご報告していただいたということでございます。

何か質問等ございますでしょうか。

かなり広範囲に、様々な対策行っていたいただいていると思います。

これは市の方としては、全体的に対策を進めることができたという評価でよろしいですかね。

これで、色々な補助が色々なところに入っているなということを確認していただければと思います。

新型コロナウイルスについては、予断が許されない状況が続いておりますけども、事務局、市の方ではですね、このような臨時交付金、上手く生かしていただきまして、垂水市内の感染拡大の防止にしっかり取り組んでいただきまして、また、地域経済・市民生活を

	<p>支援し、調整が図れるように、是非、継続的な取組をお願いしたいと思います。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、審議事項3のその他で何かございませんか。</p>
C 委員	<p>… 新型コロナ臨時交付金ですが、今年度の金額っていうのは、昨年度並みでしょうか。</p>
総務課	<p>… この臨時交付金事業につきましては、財政課が担当しているものですので、詳細は、申し上げられないんですが、令和3年度の臨時交付金よりも令和4年度は若干減額されている状況でございます。</p>
議長 (A 会長)	<p>… 若干減額ということですけど、今年度も引き続き、しっかりと対策していくということですね。</p> <p>それでは、事務局の方から何かございませんか。</p>
事務局 2	<p>… 審議の中で何度も A 会長からも説明していただいたんですけども、本日の会議につきまして、会議終了後にもう 1 回ゆっくりご覧になっていただきまして、ご意見等がございましたら、配布資料の効果検証に対する意見書にご記入いただきまして、FAXでお送りいただきたいと思います。</p> <p>メールの場合は、先ほど A 会長からございましたように、様式等はございませんので、いわゆるベタ打ちで結構でございますので、ご提出をいただきたいと思います。</p> <p>事務局からは、以上です。</p>
議長 (A 会長)	<p>… 是非、何かありましたらご提案いただければと思います。</p> <p>よろしいですかね。</p> <p>その他特にございませんでしょうか。</p> <p>それでは、本日ご審議いただきました第2期総合戦略の効果検証を踏まえまして、取組をどんどん前に進めていただきますように、審議会としては、お願いしたいと思います。</p> <p>それでは、本日の審議を終了したいと思います。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、事務局の方にお返しをいたします。</p>
事務局 1	<p>… A 会長お疲れさまでした。</p> <p>委員の皆様、長時間にわたるご審議、本当にありがとうございました。</p> <p>以上で、第16回垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会を閉会させていただきます。</p> <p>委員の皆様、本日は、大変お忙しい中御出席を賜りまして、ありがとうございました。</p>